競合品目・競合企業リスト

令和８年５月27日

申請品目	アントラー胆管ステント	希望書提出年月日	令和８年５月27日	申請者名	ＳＢカワスミ株式会社

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名／開発名	競合企業名
競合品目１	HANAROSTENT 胆管用ベア	ボストン･サイエンティフィックジャパン株式会社
競合品目２	Niti－S　胆管用　ステント　アンカバード	センチュリーメディカル株式会社
競合品目３	ウォールフレックスビリアリー　ノンカバード　ステント	ボストン･サイエンティフィックジャパン株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目１：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。
競合品目２：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。
競合品目３：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。

報告上の留意点

- 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- 「競合品目」は、原則として売上高をもとに３品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和８年５月27日

申請品目	アントラー胆管ステント	希望書提出年月日	令和８年５月27日	申請者名	ＳＢカワスミ株式会社

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名／開発名	競合企業名
競合品目１	HANAROSTENT 胆管用ベア	ボストン･サイエンティフィックジャパン株式会社
競合品目２	Niti－S　胆管用　ステント　アンカバード	センチュリーメディカル株式会社
競合品目３	ウォールフレックスビリアリー　ノンカバード　ステント	ボストン･サイエンティフィックジャパン株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目１：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。
競合品目２：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。
競合品目３：	本申請品目は肝門部専用の胆管用ステントである。現在、肝門部専用として承認されている胆管用ステントは存在しないため、肝門部領域の胆管閉塞に用いられていることが報告されている品目を選定した。

報告上の留意点

- 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- 「競合品目」は、原則として売上高をもとに３品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和 8 年 5 月 19 日

申請品目	サージセル・アブソーバブル・ヘモスタット MD	希望書提出年月日	令和 8 年 5 月 19 日	申請者名	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名／開発名	競合企業名
競合品目１	サージセル・パウダー・アブソーバブル・ヘモスタット	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目２	サージセル　スノー・アブソーバブル・ヘモスタット	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目３	バード　アリスタ AH	株式会社メディコン

競合品目を選定した理由	
競合品目１：	本品と同一の原材料を主成分とする止血材であるため
競合品目２：	本品と同一の原材料を主成分とする止血材であるため
競合品目３：	本品と止血機序が類似した製品であるため

報告上の留意点

- 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- 「競合品目」は、原則として売上高をもとに３品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和 8 年 5 月 26 日

申請品目	Avitene Flowable Collagen Hemostat	希望書提出年月日	2026 年 5 月 26 日	申請者名	株式会社メディコン

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名／開発名	競合企業名
競合品目１	サージフロー	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目２	フロシール	バクスター・ジャパン株式会社
競合品目３		

競合品目を選定した理由
競合品目１：　申請品目と同じフロアブルタイプの止血材であるため
競合品目２：　申請品目と同じフロアブルタイプの止血材であるため
競合品目３：

報告上の留意点

- 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- 「競合品目」は、原則として売上高をもとに３品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上